



## 目 次

- 1 誓 約 書
- 2 営 業 概 要 書
- 3 委 任 状

## 添 付 書 類

- 1 法人
  - (1) 登記簿謄本
  - (2) 前事業年度の決算報告書のうち貸借対照表及び損益計算書
- 2 個人
  - (1) 本籍地の市町村長の発行する身元(分)証明書
  - (2) 住所地の市町村長が発行する住民票
  - (3) 成年後見登記制度における登記事項証明書又は、登記されていないことの証明書
  - (4) 前年度の確定申告書のうち貸借対照表及び損益計算書
- 3 都道府県税に関し未納がないことを証する証明書
- 4 消費税及び地方消費税の未納がないことを証する証明書
- 5 同種システムの開発または維持管理の履行実績を証明する書類
- 6 印鑑届 (様式第2号)
- 7 指名停止の報告に係る誓約書 (様式第3号)
- 8 技術職員体制に関する誓約書 (様式第4号)
- 9 告示「3 競争入札参加者の資格要件」(1)を証する書類 (認証の写し等)

# 1 誓 約 書

私は、長崎県が実施する電子県庁システム及び中小業務システム維持管理運用支援業務委託に係る一般競争入札の参加資格申請にあたり、告示「2 競争入札に参加することができない者」のいずれにも該当していないことを誓約します。

また、入札参加資格を取得したうちは、入札の執行、契約の履行にあたり、関係法令等を遵守し、決して不正の行為をなさないことを誓約いたします。

なお、万一不正の行為があった場合において、資格取消し等の処分を受けても異議はありません。

年 月 日

長崎県知事 大石 賢吾 様

(本 店) 所 在 地

商号又は名称

代表者(職)氏名

印

※本店から支店等へ委任する場合に記入してください。

(支 店) 所 在 地

商号又は名称

代表者(職)氏名

印

## 2 営業概要書

①

会 社 概 要				
設立（創業）年月日	年 月 日	営業年数	年 月	
現組織への変更年月日	年 月 日	決算月	月	
登録・認証・認定等				
情報セキュリティマネジメント認定取得	取得年月日	年 月 日		
プライバシーマーク認定	取得年月日	年 月 日		
自 己 資 本 額				
区 分	直前決算時	剰余（欠損）金処分	決算後増減額	合 計
資 本 金				
準備金・積立金				
繰越（欠損）金				
計				

②

売上高及び構成				従業員の構成			
営業種目		売上高	構成比	情報システム部門		人	%
情報サービス		千円	%	SE・プログラマー		人	%
S I		千円	%	経験年数	15年以上	人	%
ソフトウェア開発		千円	%		10年以上15年未満	人	%
受託計算		千円	%		2年以上10年未満	人	%
システム管理運用		千円	%		2年未満	人	%
データ入力		千円	%	その他情報処理技術者		人	%
パッケージ販売		千円	%	営業事務管理部門		人	%
機器販売・賃貸		千円	%	その他の事業部門		人	%
機器保守・工事		千円	%	合 計		人	100%
要員派遣		千円	%	情報処理技術者試験合格者数			
		千円	%	ITストラテジスト (ST)		人	
		千円	%	システムアーキテクト (SA)		人	
		千円	%	プロジェクトマネージャ (PM)		人	
その他		千円	%	ネットワークスペシャリスト (NW)		人	
情報サービス以外		千円	%	データベーススペシャリスト (DB)		人	
		千円	%	エンベデッドシステムスペシャリスト (ES)		人	
		千円	%	情報処理安全確保支援士 (SC)		人	
		千円	%	ITサービスマネージャ (SM)		人	
		千円	%	システム監査技術者 (AU)		人	
その他		千円	%	応用情報技術者 (AP)		人	
合 計		千円	100%	基本情報技術者 (FE)		人	
経営状況				情報セキュリティマネジメント (SG)		人	
自己資本構成比率	資本負債比率	流動比率	売上高総利益率	ITパスポート (IP)		人	
%	%	%	%	その他 ( )		人	
				その他 ( )		人	

※小数点以下2位まで計算して2位を四捨五入すること



### 3 委 任 状

商号又は  
名 称

私は、役 職 名

を代理人と定め下記権限を

氏 名

委任します。

- 1 見積・入札・契約締結の件
- 2 業務委託・代金請求・領収の件

委任期間

自 年 月 日

至 年 月 日

年 月 日

所在地

商号又は名称

代表者（職）氏名

印

(注) 委任状は、権限を支社（店）長等に委任する場合のみ記入すること。

(様式第2号)

印 鑑 届



弊社（店）が貴県との取引上使用する書類には、すべて上記の印鑑を使用しますので届け出ます。

年 月 日

長崎県知事 大石 賢吾 様

所在地

商号又は名称

代表者（職）氏名

(様式第3号)

指名停止の報告に係る誓約書

年 月 日

長崎県知事 大石 賢吾 様

当社は、国、地方公共団体、特殊法人等から指名停止を受けた場合、当該指名停止の開始の日から起算して15日(15日目が長崎県の休日を定める条例(平成元年長崎県条例第43号)第1条第1項各号に掲げる休日(以下「休日」という。)に該当する場合は、その翌日(休日を除く。))以内に貴県に報告することを誓約いたします。

なお、この誓約に違反した場合において、指名停止を受けても異議はありません。

(本店) 所在地  
商号又は名称  
代表者(職)氏名 印

※本店から支店等へ委任する場合に記入してください。

(支店) 所在地  
商号又は名称  
代表者(職)氏名 印

(注) 特殊法人等とは、法律により直接に設立された法人若しくは特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人(総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第1項第8号の規定の適用を受けない法人を除く。)、特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人、独立行政法人(独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する独立行政法人をいう。)、地方独立行政法人(地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第2条第1項に規定する地方独立行政法人及び同条第2項に規定する特定地方独立行政法人をいう。)、地方公営企業(地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第2条第1項に規定する地方公営企業をいう。)又は長崎県の出資団体をいう。

(様式第4号)

## 技術職員体制に係る誓約書

年 月 日

長崎県知事 大石 賢吾 様

所在地  
商号又は名称  
代表者(職)氏名

印

本業務を受託した場合の技術職員の体制については、下記のとおりであることを誓約します。

### 記

(1)

代表SE	下記の要件を満たし、且つ、本委託業務に充てることのできる者 _____名(代替要員を含む)
要件	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 応用情報技術者以上の資格を有すること。</li><li>・ 維持管理等の経験年数が5年以上あること。(自社環境を除く)</li></ul>

(2)

その他SE	下記の要件を満たし、且つ、本委託業務に充てることのできる者 _____名(代替要員を含む)
要件	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 基本情報技術者以上の資格を有すること。</li><li>・ 維持管理等の経験年数が2年以上あること。(自社環境を除く)</li></ul>

(記入要領)

※代表SEとその他SEについては同一人物でないこと。

※代替要員については、要件を満たす場合、(1)(2)は同一人物の計上も可とする。

## 資格審査結果通知書

年 月 日

商号又は名称

代表者（職）氏名

長崎県知事 大石 賢吾 印

さきに提出されました競争入札参加資格審査申請書に基づき、貴社(所、店)の参加

資格を審査した結果、  
下記のとおり資格がある  
資格がない  
ものと決定しました。

### 記

- 1 業務名 電子県庁システム及び中小業務システム維持管理運用支援業務委託
- 2 登録年月日 年 月 日
- 3 有効期間 登録日から 年 月 日まで

(様式第6号)

## 指名停止に関する報告書

年 月 日

長崎県知事 大石 賢吾 様

所在地  
商号又は名称  
代表者(職)氏名

当社は、下記のとおり指名停止を受けましたので報告します。  
なお、指名停止の内容は別添のとおりです。

### 記

指名停止機関名

指名停止期間 年 月 日 ~ 年 月 日

- (注) 1 この報告書は、指名停止機関（国、地方公共団体、特殊法人等（法律により直接に設立された法人若しくは特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人（総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第1項第8号の規定の適用を受けない法人を除く。）、特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人、独立行政法人（独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人をいう。）、地方独立行政法人（地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人及び同条第2項に規定する特定地方独立行政法人をいう。）、地方公営企業（地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第2条第1項に規定する地方公営企業をいう。）又は長崎県の出資団体をいう。）から指名停止を受けた場合、当該指名停止の開始の日から起算して15日（15日目が長崎県の休日を定める条例（平成元年長崎県条例第43号）第1条各号に掲げる休日（以下「休日」という。）に該当する場合は、その翌日（休日を除く。））以内に長崎県に提出すること。
- 2 指名停止機関から通知された指名停止文書の写しを添付すること。